

8月7日
東地申 16号

2020年度ダイヤ改正検証についての申し入れ

【田町運転区】を行う!

ダイヤ改正から5カ月が経過し、職場では安全・安定輸送を心掛け奮闘をしています。今ダイヤ改正においても乗務員勤務制度の見直しによる「多様な働き方の実現」「効率性の更なる追求」を基に行われています東京地本は、組合員が安全・健康・ゆとりを確保したうえで、働きがいを実感できるダイヤ改正としていくために、設備面を含めた作業環境の実現を求め各分会において検証運動を展開してきました。

「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い、多くの線区で利用者が減少している最中でのダイヤ改正となりましたが、私たちはエッセンシャルワーカーとして安全の確保を第一に公共交通機関としての社会的責務を果たしています。しかし、乗務員勤務制度の見直しにより、効率性が追求された乗務員の業務量は変わるものではなく、むしろ安全やサービス品質の低下に対する精神的負担も高まっている中で業務をしていると言っても過言ではありません。

ダイヤ改正の検証を通じて、次期ダイヤ改正では各系統や各線区で抱えている課題を解消することで、鉄道の安全と組合員の健康・働きがいを実現するために東京支社に対し以下の申し入れを行いました。

1. 平平114行路便乗1539E～回3854Mは実質30分、休休125行路便乗1589E～回3753Mは実質20分と極端に少ないため、食事を目的とした乗務の中断時間を拡大すること。
2. 平休115行路、国府津車両センターにおける睡眠を目的とした乗務の中断時間を拡大するため、翌朝回3130Mの国府津の発車時刻を下げること。
3. 休日109行路は10時06分～翌8時08分・拘束22時間22分、労A12時間26分で乗務キロ509.8キロであるため、出勤時間を10時30分以降とし、乗務キロを500キロ以下とすること。
4. 休日101行路と平日101行路で退区時間が2時間以上違うため、同一とすること。